

令和 8 年度 華茶園名勝地調査業務委託

仕様書

1 業務委託名称

令和 8 年度 華茶園名勝地調査業務委託

2 履行場所

那覇市首里金城町 2 丁目地内

3 履行期限

令和 9 年 2 月 26 日

4 目的

本業務は、首里金城町 2 丁目地内に所在する華茶園と呼ばれる琉球庭園の名勝地調査および報告書作成業務をおこなうことにより、文化財の保護を図ることを目的とする。

5 適用

本業務は、本仕様書によるほか、次を参考に実施し、文化庁が示す指針等に沿った計画となるように行うこと。

- (1) 『史跡等整備のてびき』平成 17 年 6 月 文化庁文化財部記念物課監修
- (2) 「記念物・文化的景観」マネジメント支援事業 平成 26 年 3 月文化庁文化財部記念物課
- (3) 史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業 平成 27 年 3 月文化庁文化財部記念物課
- (4) 「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」平成 31 年 文化庁

6 業務内容

那覇市（以下「委託者」という）が実施する華茶園名勝地調査業務のうち、計画準備・資料収集整理、測量、報告書執筆（製図等補助）、報告書の編集・校正、印刷製本（印刷業者の選定・発注・調整）、安全管理・品質管理・労務管理等の作業全般に係る業務。

(1) 計画準備・資料収集整理

華茶園に関する主要資料（図面、文書、地図等）、その他関連事業計画書等の既往資料の

確認を行い、文化財の保護に必要な情報の収集・把握等準備を行うこと。

(2) 測量調査

庭園の測量調査を実施し、文化財の保護に必要な情報の収集・把握等準備を行うこと。

(3) 報告書執筆・編集

監督員の指示した図・表等の編集作成を行うこと。また監督員の指示する編集方針に沿って編集作業を行うこと。レイアウトは Adobe InDesign などの編集用ソフトを使用して行うこと。

(4) 報告書印刷

印刷製本業者を適切に選定・発注し、編集作業後速やかに印刷製本作業を行うこと。校正は3回程度とするが、校正結果によっては変更もある。ただし、報告書の発刊に遅滞がないようにすること。

7 納品物

- | | | |
|--------------------------------|----|------|
| (1) 業務報告書 | 正副 | 2部 |
| ・詳細仕様については発注者及び受託者で協議の上決定すること。 | | |
| (2) 華茶園名勝地調査報告書 | | 100部 |
| ・レザック糸綴じ製本、A4版50頁(予定) | | |
| (3) 電子データ | 正副 | 1式 |
| ・業務報告書、調査報告書の電子データを付すこと | | |

8 納品場所

那覇市市民文化部文化財課

9 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項は、委託者と受託者で協議の上の決定すること。
- (2) 審議会等の際は資料提供等の協力すること。